

きくち

けんたろう

2015(平成27年)10月



## 未来は、我々の変化を待っている。

季節は巡り、自然の宝庫、下北半島も収穫の秋を迎えております。山野を駆け、海に乗り出す時、山海の恵みに支えられる故郷の有難さに、感謝をせずにはられません。

皆様におかれましては、益々、ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、常日頃より身に余るご理解と絶大なるご支持ご支援を賜り、心より深く感謝申し上げる次第であります。

さて、皆様から二期目の信任を頂いてから、最初の定例会において、一般質問をする機会を得ました。未だ景気回復の実感が乏しいとはいえ、とどまることのない政治経済の流れの中であって、故郷の現在と未来に関わる事柄について、取捨選択・吟味検討を疎かにすることはできません。そこで、一般質問では、現実と未来への展望。そして、生活基盤である農林水産業と観光産業へのアプローチ。加えて、子育てと地域教育にスポットを当てて、県の姿勢を質しました。

人口減少という激震が続く中、次の一手は「変化」でなければなりません。そのことを踏まえて質問項目を選んだつもりです。問題は「変化」の是非ではなく、どう変化すべきかであります。ダーウインの言葉どおり「唯生き残れるのは、変化出来る者である。」を再認識し、故郷の将来を描きたいと考えます。

一般質問の項目と、県知事等の答弁を本活動報告書に記載しました。この中から変化の芽を感じ取っていただければ幸いです。

既に、皆様の支援の下、二期目の航海に錨を上げました。今後とも地域に根ざした活動、皆様の生活に寄与できる活動を続けて参りますので、これまで同様、叱咤激励を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

最後に、今秋が皆様にとって、稔多き収穫の季節となりますように願い、併せて、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、活動報告と致します。

平成27年10月吉日

青森県議会議員 菊池憲太郎

## 2015年（平成27年6月） 第282回定例会一般質問

### 要旨

選挙後初めて開催される定例会において一般質問を行った。一般質問は、これで一期目から数え6回目、全体で13回目の議会質問となる。

丁度、6月1日に2030年の電源構成比率の政府案、原発「20%～22%」、再生可能エネルギー「22～24%」が公表された。原子力施設を多く抱える本県、及びむつ下北地域としては、電源構成比率は最大の関心事であり、県の見解を質した。

また、6月7日に圧勝を果たし、これから4年間の県政の舵取りをする三村知事に、将来展望を聞いた。特に、太田国土交通大臣が「非常に前向きで意欲的な内容」と高く評価した青森県ロジスティクス戦略について、再質問も行い、知事から直にその壮大な計画を聞くことができた。

その他の質問項目は、東通原子力発電所等の再稼働や、高レベル放射性廃棄物の最終処分について。また、クロマグロの資源管理や、漁業試験船「開運丸」によるアカイカ漁業の安定に向けた取組について。そして、創業・起業支援や病児・病後児保育促進支援事業、青森県立保健大学における学習機会の提供について。最後に、本県観光の振興について県の見解を質した。

### 一般質問 1 青森県ロジスティクス戦略の推進について

#### Q (1) 青森県ロジスティクス戦略がめざすところと、現在の取組状況について？

答弁：三村知事

東日本大震災で再認識した本県の全方位的な海上アプローチの良さや物流ポテンシャルを生かし、長期的には北東アジアにおけるグローバル物流拠点化を目指したものの。

具体的には、本県農林水産品の国内外への流通拡大を一層推進するために、ヤマト運輸株式会社と連携協定を締結し、新しい輸送の仕組みを構築した。本年4月からはスピード輸送と保冷一貫輸送を備えた全国初の輸送サービス「エープレミアム」を開始し、西日本への翌日午前配達エリアの大幅拡大と、アジアへの最短翌日配達を実現した。

また、北米航路や北極海航路を念頭に、津軽海峡エリアも国家としての戦略的重要性を発信していくため、昨年度からJAXA（ジャクサ）独立行政法人宇宙航空研究開発機構との共同研究に参画し、グローバル物流の動向に係る基礎調査を進めている。

#### Q (2) 物流の観点から下北半島縦貫道路整備の意義について？

答弁：清水県土整備部長

青森県ロジスティクス戦略の将来像「北東アジアにおけるグローバル物流拠点化」の実現に向けては、本県が太平洋、日本海、そして津軽海峡に面するという海上アプローチの良さを、本県の物流拠点機能の強化へ繋げていくことが求められる。



平成27年6月22日 第282回定例会にて一般質問

そのためには、本県港湾群がそれぞれの特徴を十分に生かすこと、相互に補完・連携し、機能を最大限発揮していくことが必要。その際、下北半島縦貫道路をはじめとする県内高規格幹線道路ネットワークは、港湾等の物流拠点間の動脈として重要な物流インフラとなる。

県としては、青森県ロジスティクス戦略の推進、本県港湾群の機能最大化という観点からも、下北半島縦貫道路の一層の整備促進に努めて参りたい。

#### Q (3) 物流の面から見た下北半島における主要幹線道路ネットワークの必要性について？

答弁：清水県土整備部長

下北半島は付加価値の高い農林水産品を多数有しており、特に、スピードが付加価値に直結する生鮮品等の流通において、輸送時間の短縮による鮮度の維持が求められるものと認識している。県としては、主要幹線道路ネットワークの整備は、産業物流における港湾等物流拠点へのアクセス向上や農林水産品の流通拡大といった観点から重要であると考えており、引き続き整備促進に努める。

### 一般質問 2 国の長期エネルギー需給見通しについて

#### Q (1) 国の長期エネルギー需給見通しでは、2030年の原子力発電の電源構成比率を20～22%程度としているが、県の見解は？

答弁：三村知事

国の長期エネルギー需給見通しにおける2030年度の原子力発電による電源比率については、安全性の確保を大前提に、原発依存度を低減していく中で、新規基準に適合すると認められた原子力発電所の再稼働を進めるという方針の下、策定されたものと受け止めている。また、2030年度の電源構成比率は、その数値自体が目標となるのではなく、我が国のエネルギー自給率を高めていくこと、電気料金を引き下げていくこと、CO<sub>2</sub>排出量を減らしていくことを目標として示されることが重要であると認識している。

#### Q (2) 2030年の電源構成比率については、原子力規制委員会による審査の影響を受けると思うが、県の見解は？

答弁：八戸エネルギー総合対策局長

原子力発電比率は、2030年度時点における電源構成上の見通しを示したものであり、個別の原子力発電所の再稼働に関する原子力規制委員会の審査の状況を、勘案したものではないと理解している。

### 東通原子力発電所等の再稼働について



(1) 東通原子力発電所の工程見直しに係る報告について、東北電力株式会社では、工事が完了する平成29年4月以降、準備が整った段階での再稼働を目指すとしており、再稼働時期が明確ではなくなったと考えるが、これに対する県の見解は？

答弁：林環境生活部長

再稼働については、地域の理解を得ながら進めていく必要があることに加え、先行プラントの審査動向を踏まえると、使用前検査など考慮すべき課題の見通しが不透明な状況であることを勘案したものとしている。

県としては、東北電力株式会社において、安全対策工事を含めた新規制基準へ適合させるための対応にしっかりと取り組むとともに、再稼働に向けた準備についても、施設の安全性について県民の理解を得るための活動を進めるなど、全力を上げて取り組んでほしいと考えている。



(2) 県内原子力施設の建設・再稼働等の状況が不透明な中、地域経済への影響が深刻化していますが、これまで原子力施設の立地に協力してきた下北地域の地域振興について、県の考えは？

答弁：八戸エネルギー総合対策局長

東日本大震災以降、県内の原子力施設の工事中断、運転停止等により、立地周辺地域の産業・経済活動への影響が深刻化していることから、県はこれまで、全国の原子力発電関係団体とともに、立地自治体の現状や意向等を十分に踏まえた適切な経済対策を早急に実施するよう国へ要請してきた。

国策である原子力発電及び核燃料サイクルが着実に推進され、立地地域の実情に即した地域振興対策が実施されるよう、引き続き、国に対して強く求めていく。

### 高レベル放射性廃棄物の最終処分について



(1) 今般改定された高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針についての県の見解は？

答弁：八戸エネルギー総合対策局長

基本方針改定のポイントは、

- ① 可逆性・回収可能性を担保し、代替オプションの技術開発を進める。
  - ② 事業に貢献する地域への敬意や感謝の念を国民の間で共有する。
  - ③ 国が科学的有望地を提示し、調査への協力を自治体に申し入れる。
  - ④ 地域の合意形成や持続的発展に対して支援を行う。
  - ⑤ 技術開発の進捗等について原子力委員会が定期的に評価を行う。
- などとなっている。

国が前面に立って早期に科学的有望地を示し、国民の理解促進に全力を尽くすなど、国の取組強化を厳しく見極めながら、適切に対応していく。



(2) 本基本方針において、使用済燃料の直接処分やその他の処分方法に関する調査研究を進めるとされているが、今後の核燃料サイクル政策への影響について県の見解は？

答弁：八戸エネルギー総合対策局長

我が国はこれまで一貫して、使用済核燃料を再処理する方針を堅持してきたところであり、原子力発電所の立地地域においては、再処理を前提に使用済燃料が保管されている。国においては、核燃料サイクルの意義、必要性をより明確に国民に示し、当面する課題を一つ一つ解決しながら、中長期的に責任を持って取り組んでほしい。



商工観光エネルギー委員会県内調査（三八・上北地区）  
平成27年8月25日・26日

公益財団法人環境科学研究所（六ヶ所村尾駈）視察  
平成27年8月26日

「まち・ひと・しごと創生 青森県長期人口ビジョン」とは

- 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の青森県版
- 本県人口の「現状分析」と、施策の方向性を踏まえた「将来展望」を提示

**現状分析** 本県は、「社会減」と「自然減」の両面から急激な人口減少と少子化・高齢化が進行

**将来展望** 極端な少子化・高齢化と人口減少に歯止めをかけ、持続可能な人口構造へ徐々に転換を図るという視点で、2100年までの長期シミュレーションを実施



政策分野と基本目標の設定

「まち・ひと・しごと創生 青森県総合戦略」は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏襲しつつ、平均寿命が全国で最も長いという本県の特長事情も考慮し、社会減対策、自然減対策として、それぞれ2つの政策分野と基本目標(2020年)を設定しました。

※県内での数値は基本目標の取次値

社会減対策

政策分野1

強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり



県内への定着や県外からの移住などを促進するためには、生活の基盤となるしごとづくりが最も重要となります。そこで、高品質な農林水産物等の活用や豊富な地域資源の観光コンテンツ化、企業が持つ技術力などの強みをとことん生かした魅力あるしごとづくりを進めます。

- 基本目標:2020(平成32)年
- 製造品出荷額等(経済産業省「工業統計調査」) 期比より増加 (2013(平成25)年:1,785,200億円)
- 農産(1戸当たり)の産地産域出荷額(農林水産省調べ) 期比より増加 (2013(平成25)年:754.7万円)
- 青森県産農林水産品(総産額)の3割以上が青森(青森県の消費) 220億円 (2013(平成25)年:175億円)
- 社へ移住者数(国勢調査「移住調査」) 550万人以上 (2013(平成25)年:476万人)

政策分野2

人財きらめく、住んでよしの青森県



首都圏等の人口を本県に吸引させるため、首都圏における移住促進の取組を行うとともに、本県に在住する若者が本県に定着できるための取組を行います。

また、移住や県内定着を促進するため、魅力的な生活環境づくりや誰もが活躍できる社会環境づくりを進めます。

- 基本目標:2020(平成32)年
- 県内からの転入者による移住者等の割合(青森県「人口移動統計調査」) 期比より増加 (2014(平成26)年:25.6%)
- 市内大学等卒業生(大学、短大、高専、専修学校)の県内就職内定率(県庁「就職」) (大卒等卒業生就職紹介状況) 期比より増加 (2014(平成26)年:35.2%)
- 市内高等学校卒業生就職先の内定率(就職率) 期比より増加 (2014(平成26)年:58.9%)

自然減対策

政策分野3

地域でかなえる、子ども・未来の希望



青森の未来を担う子どもたちが、青森で生まれ、希望を持って成長し、その希望をみるさと青森の地で実現できるよう、結婚・結婚・出産・子育てなどの「子ども」を中心に据えた県民の一体のライフステージを、地域を挙げて支えるとともに、子どもたちの希望を実現するための環境を整える取組を進めます。

- 基本目標:2020(平成32)年
- 合計特殊出生率(厚生労働省「人口動態統計」) 期比より増加 (2013(平成25)年:1.40)

政策分野4

課題をチャンスに、めざせ健康長寿県



平均寿命が全国で最下位という課題を克服することで、県民の期待が増加し、人口減少スピードの抑制や生産と消費の拡大による県内経済の活性化が見込まれることから、健康長寿の実現に向けて、県民一人ひとりの健康的な生活習慣や心身の健康づくり、スポーツを通じた健康づくりなどを促進します。

- 基本目標:2020(平成32)年
- 平均寿命(厚生労働省「都道府県別社会表」) 全国平均との差を縮小 (2010(平成22)年:男 2.31年、女 1.01年) ※県民統計課「『青森県民の健康と生活意識調査』」にて、健康増進の取組は以上のとおりです。健康増進(1)の一定の取組で一定の効果が認められ、健康増進(2)の取組は県内各自治体(県庁)からの取組を促す取組が実施されています。

一般質問 5

本県クロマグロの資源管理と対応について



答弁：成田農林水産部長



(1) 本県におけるクロマグロの漁獲状況と資源管理による影響について？

本県におけるクロマグロの年間漁獲量は、周期的に変動していたが、近年は750トンを超える高水準が続いている。海域別では、県全体の漁獲量の半数以上を深浦町から中泊町にかけての日本海が占めている。

今回、資源管理の対象となる30キログラム未満の小型魚の漁獲量は、日本海では全体の約8割に当たる430トン、太平洋では全体の約7割に当たる60トン、全国的なブランドとして有名な大間町を含む津軽海峡では、全体の約1割の25トンと推定され、小型魚の漁獲を半減とする資源管理の実施による

影響は、日本海が特に大きく、津軽海峡では小さいものと考えている。



(2) クロマグロの資源管理を円滑に進めていくためにどのように取組むのか？

本県が属する太平洋北ブロックと、日本海北ブロックにおけるクロマグロの資源管理を円滑に進めるため、国及び関係道県が合意したブロックごとの管理規程に基づき、漁業団体やクロマグロを漁獲している漁業者の意見を聞きながら、海域や漁法の特성에応じた本県の管理方法について申し合わせたところである。

具体的には、漁獲した小型魚の放流や、操業回数の削減等の資源管理措置、迅速な漁獲状況の把握と、漁業者への情報提供方法等となっている。

なお、漁獲上限数量を超過するおそれがある場合には、国や関係道県と協議した上で、小型魚の全数放流や休漁などの具体的な漁獲の抑制策を講ずることとしている。



### (3) クロマグロの資源管理に取り組む漁業者への支援について?

国は、漁業経営の安定を目的に、平成23年度から、漁業共済と積立ぶらすの漁業者負担を大幅に軽減する漁業収入安定対策を実施している。今般のクロマグロの資源管理の導入に当たって、この漁業収入安定対策を活用し、漁業者が操業日数などを15パーセント以上削減する「強度資源管理計画」に取り組む場合、漁業者を更に支援することとしている。

このため、県では、対策の活用推進と計画作成を指導・助言するとともに、漁業者や大学、国などの研究機関と共同で、定置網漁業における小型魚の効果的な放流技術の開発も進めており、こうした取り組みなどにより、クロマグロの資源管理による漁業者への影響が緩和されるよう取り組んでいく。



### 一般質問 6

### 漁業試験船「開運丸」によるアカイカ漁業の安定に向けた取組について



### (1) 漁業試験船「開運丸」により、アカイカ漁業の安定に向けて、県は、どのように取り組んでいくのか?

答弁：成田農林水産部長

近年、アカイカの漁獲量が低調に推移しており、漁業現場からは有効な漁場探索技術を求める声強いことから、今年度から、予測精度が高く漁業者にとって使いやすい本県独自の「アカイカ漁場予測システム」の開発に取り組んでいる。

具体的には、県産業技術センター水産総合研究所と、北海道大学と共同で、アカイカの漁場予測の結果をリアルタイムで配信する専用システムを開発するとともに、漁業試験船「開運丸」が、三陸沖の漁場で試験操業データを収集し、得られたデータをシステムの検証・改善に活用するほか、中型イカ釣り船へ即時に配信し、関係漁業者が活用できるというものである。



薬池憲太郎議員  
(自民)

〇〇〇〇〇〇年度の試験船「開運丸」によるアカイカ漁業の安定に向けた取組について

委員の質問に対する答弁書

「開運丸」によるアカイカ漁業の安定に向けた取組について

〇〇〇〇〇〇年度の試験船「開運丸」によるアカイカ漁業の安定に向けた取組について

委員の質問に対する答弁書



### 一般質問 7

### 創業・起業支援について



### (1) 県内の創業支援拠点の現状と今後について?

答弁：八桁商工労働部長

県内の創業支援拠点については、これまで、青森市、弘前市及び八戸市の3市に設置し、平成18年度から26年度までの9年間で、1,106名が利用し、175名が夢を実現して創業に至った。

特に過去2ヵ年の創業者数は、平成25年度43名、平成26年度56名と増加傾向にあり、創業・起業に向けた動きは着実に広がりつつある。

県では、これらの動きを県内全域に広げ、創業・起業者を更に増やしていくため、支援体制の充実・強化を図ることとし、今月上旬、新たに五所川原市、三沢市及びむつ市において、地元自治体や商工団体等の協力を得ながら創業相談ルームを開設した。

各創業相談ルームでは、毎月、定期相談日を設け、創業支援の専門家であるインキュベーション・マネージャーが、個別相談に応じるとともに、具体的に操業を考えている方には伴走型支援を行っていくこととしている。



### (2) 地域資源を活用した創業・起業の促進にも力を入れていくべきと考えるが、県の考えは?

答弁：三村知事

私は、「青森の元気は経済の元気から。そして、雇用の場づくりから。」との考えから、産業・雇用の創出を県政の重要課題と位置づけ、創業・起業の促進に向けた取り組みを進めてきた。

本県には、農林水産物や観光資源等、素晴らしい地域資源が豊富にあり、本県の強みであるこれら地域資源を活用した創業・起業の促進は、本県の産業振興や地域経済の活性化にとって必要不可欠であるとともに、「買ってよし、訪れてよし、住んでよし」の地域づくりにも大いに貢献するものと考えている。

地域資源を活用した特色ある創業事例としては、「県産野菜の粉末を原材料にしたクレヨンの開発・販売」「料理の提供に留まらず、料理レッスンを通じて県産食材の利用法を紹介するキッチンスタジオの開設」等があり、青森ならではの付加価値の高いビジネスモデルの構築による生業づくりが進んでいる。



女性国会議員との政治談話  
平成27年6月13日  
高橋ひなこ衆議院議員(岩手県)

病児・病後児保育促進支援事業について

答弁：一戸健康福祉部長



(1) 病児・病後児保育促進支援事業の目的について？

市町村が策定した子ども・子育て支援事業計画では、病気の時に子どもを預かってほしいというニーズが、今後、大幅に増加することが見込まれていることから、提供体制の確保が必要となっている。

本年4月に施行された子ども・子育て支援新制度において、病児保育事業は、市町村の計画に従い、市町村の責務として行うことが義務付けられているが、提供体制の確保が急務であることから、県では、市町村間の連携による病児・病後児保育施設の利用促進を図り、保育所と医療機関との緊密なネットワークを構築するなど、本県独自の病児保育の体制整備を図ることを目的に、青森県病児・病後児保育促進事業を実施することとした。



(2) 病児保育事業は、町村部や医療機関から遠い地域が特に必要性が高いと考えるが、県は今後どのように進めていくのか？

病児保育事業は、子どもが病気の際に、保護者の就労等により、自宅での保育が困難な場合に、病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童に緊急に対応することで、安心して子育てが出来る環境を整備することを目的としていることから、地域性にかかわらず事業の必要性は高いものと考えられる。

このため、保護者のニーズが高い病児保育について、必要とされる地域において適切に実施されるよう、今年度を実施する病児・病後児促進支援事業において病後保育運営マニュアルを作成し、全県的に病児保育事業の体制整備の促進を図ることとしている。

青森県立保健大学における学習機会の提供について



(1) 青森県立保健大学の地域における学習機会の提供として、どのような取組を行っているのか？

答弁：一戸健康福祉部長

青森県立保健大学では、平成26年度から平成31年度までの6年間を計画期間とする第二期中期計画において、地域貢献活動の一環として「県民への学習機会等の提供と専門職のスキルの向上を図る」こととしている。具体的には、県民にとって身近な学びの地域拠点として、大学の専門知識を生かした公開講座を開催し、県民のヘルスリテラシー向上を促すこととしている。

この計画を踏まえ、大学では平成26年度において、一般県民を対象に「人とのかかわり」をテーマとした公開講座を、青森市及びむつ市で計5回開催し、約1,200人が受講した。

また、専門職に対する講習会としては、社会福祉主事の資

格取得を目的とした講習会や社会福祉施設長などを対象とした「社会福祉トップセミナー」など、23講座を開講したほか、看護職員を対象にした、より質の高い看護を提供できる能力を高めるための、「認定看護管理者教育課程」等が開催された。

本県観光の振興について



(1) 本県観光の振興を図るためには、地域の強みやターゲットを明確にした取組が必要と考えるが、県はどのように取り組んでいくのか？

答弁：三村知事

本県ならではの魅力や価値が、国内外から高く評価され、「選ばれる観光地」になるためには、観光客のニーズの多様化や、価値観の変化などを的確に分析した上で、本県の強みやターゲットを明確にして、ニーズに応じた観光コンテンツづくりや、情報の受発信等に積極的に取り組み、誘客に結び付けていくことが必要と考えている。

このため、国内では、首都圏や東北、定期航空路線のある名古屋や大阪などを、また、海外では、東アジアや新興市場の東南アジア等を主なターゲットとし、自ららトップセールスを行うとともに、観光コンテンツの開発や各種誘客対策、情報発信に積極的に取り組んでいる。



(2) 地域の気候風土に根ざした文化や暮らしを生かした青森ならではの魅力ある観光コンテンツづくりを進めていくべきと考えるが、県の取組について？

答弁：高坂観光国際戦略局長

青森ならではの暮らしぶりが、首都圏の観光客にとって、都会では味わえない、非日常が体験できる魅力的な観光コンテンツになり得ると考え、地域の文化や暮らしをテーマに一連のストーリーをもって巡る「青森ならではの暮らしリズム」を推進している。

具体的には、県内の着地型旅行業者と連携しながら、本県経済のけん引役となっている「りんご産業」や、千年以上もの歴史がある南部地方の「馬文化」など、本県ならではの文化や暮らしにまつわるモノ・コト・ヒトを、地域との交流を通じて体験するツアーを造成し、更には雑誌媒体とのタイアップや、フェイスブックなどのソーシャルメディアを活用した情報発信を効果的に行うこととしている。



(3) 活動的なシニア層の誘客の促進を図るため、同世代をターゲットとした滞在型観光を推進していくべきと考えますが、県の取組について？

答弁：高坂観光国際戦略局長

県では、個人の興味や関心など、観光客の多様なニーズを把握するためのマーケティング調査を実施し、その結果に基づいた観光コンテンツの開発・磨き上げを行うため、本年度から「滞在型あおもり旅推進事業」に取り組んでいる。

具体的には、十和田湖・奥入瀬地域、三陸復興国立公園・八戸地域、下北半島地域を実際に訪れた観光客に加えて、首都圏の活動的なシニア層のコミュニティや滞在型旅行商品を販売している旅行会社へのヒアリング調査を実施し、シニア層が求めるサービス、食事や体験などのニーズを把握することとしている。

また、この結果を受けて、各地域の観光事業者や宿泊施設、観光団体等によるワークショップを開催し、観光客の満足度の高い、青森ならではの魅力ある滞在型観光コンテンツづくりに取り組み、活動的なシニア層の誘客に結びつけていく。



田名部祭り 平成27年8月18日～20日



公益社団法人 むつ市観光協会（会長 菊池憲太郎）主催  
平成27年8月18日



(4) より多くの観光客に本県を訪れてもらうためには、観光客を受け入れる「おもてなし」の向上を図ることが重要と考えるが、県の取組は？

答弁：高坂観光国際戦略局長

本県は、これまで二度の新幹線開業を経験し、おもてなし気運の醸成を始め、観光客の受け入れ体制整備に積極的に取り組んできたが、近年、全国的な観光地域づくりの進展や、北陸新幹線開業など、観光をめぐる環境が変化する中において、北海道新幹線の開業に向けて、観光客の満足度の一層の向上を図ることが重要であると考えている。

このため、県では、子どもから大人まで、おもてなしの輪を広げていくため、昨年度の小学生向けに続き、本年度は中学生向けリーフレットを作成・配布することとしているほか、観光事業者等を対象とした、「おもてなし実践講座」や、宿泊施設の接客責任者向けの「おもてなしチャレンジ塾」の開催、各地域の優良な取り組みを表彰する「おもてなしアワード」の実施など、様々な取り組みを展開することとしている。

## 商工労働観光エネルギー委員会県内調査

7月8日(水) 株あうらスマートアグリ視察  
(県内初のバイオマスガス化発電施設 利用型植物工場)



7月9日(木) 株津軽バイオマスエナジー  
(バイオマス発電所施設)



9月10日(木) 函館アリーナ視察  
(北海道新幹線開業に向けて)



7月9日(木) 津軽バイオチップ株視察  
(木質チップ製造プラント)



9月9日(水) 北の防人大湊 安渡館・海望館視察



9月10日(木) 新函館北斗駅視察



## 再質問



### (1) 青森県ロジスティクス戦略の推進について

この言葉の響きと、地球規模の考えの大きさに感銘を受けた。かつて、津軽海峡に橋を架けようという動きがあったことを思い起こすが、それ以上のスケールの大きさなのかもしれないと考えている。インフラの整備等も含めて、是非とも推進して頂きたい。しかし、知事のスケール感と自分のスケール感には若干開きがあるかもしれない。横浜や神戸、福岡などと伍して戦っていくような考えを持っているのか、その決意を伺いたい。

答弁 三村知事

地政学的に日本列島は、東アジアと北米大陸の間で、蓋をするようになっている。昔、バルチック艦隊が対馬海峡を通るか津軽海峡を通るか考えたほど、津軽海峡は重要な海峡である。

今、中国・台湾・朝鮮半島、そして、ロシアなど東アジアの経済の動きが、ものすごく良くなってきている。経済が良くなってくると海上交通、物流の量が増加する。そして、それが北米と行き来する。中国や朝鮮半島の立場にたてば、津軽海峡を通らざるを得ないことになる。それが3割になっている。

また、温暖化により北海航路が使えるようになった。すると、シベリアの資源やいろんなものが出てくる可能性があり、世界的に注目されている。それは、東アジアとヨーロッパの航路を開くことである。従って、津軽海峡は、東アジアと北米、南米、東アジアとヨーロッパへの行くために通らざるを得ないゲートウェイ（出入口）となる。

物流といえばコンテナ輸送とバルク貨物（積み替え貨物）[例えばオーストラリアやロシアから持ってきたガスを積み替えて、北海道や秋田へ持って行く、あるいは国内貨物として積み替える貨物]があり、また、「部品貨物」という新しい考え方がある。つまり、物を作るのではなく、部品を集め、メンテナンスを加えて、それから運んでいくということ。津軽海峡は積み替え港として大きな可能性を持っている。また、貨物新幹線という発想もあり、物流における大きな気運が津軽海峡に集中している。

可能性のあるところにチャンスあり、チャンスあるところに、我々の新しい自らの経済が開く。このことが大切である。東京に左右される経済でなく、津軽海峡経済圏としての力を持つことが大事である。



平成27年6月22日 再質問・要望

## 要望

### 1. 青森県立保健大学における学習機会の提供について

答弁では主に、公開講座について説明をして頂いた。私としては一歩進んで、学位取得の環境作り、例えば、通信課程の設置を考えて頂きたいと思っている。

何故ならば、津軽・上十三・八戸・青森においては、大学の設置が済んでいるが、学習機会に恵まれない地域、高等教育を受けられない地域もあるからである。

しかし、通信教育も都市部において開設されており、スクーリングなど実習の機会を考えると、交通の面も含めて、遠方にいることはデメリットが大きい。このことを埋めるために、県内にもそういう機関、学位や単位を取得出来る場面があれば心強い対策である。

承知のように、県外へ流出する人口が最も多いのは、高校から大学に進学する時と、高校卒業後の就職する時である。これへの対策対応を進めていく必要があり、高校から更に上に進んで行く段階での教育機関の拡充をお願いしたい。

### 2. これまで原子力施設の立地に協力してきた下北地域の地域振興について

前回の原子力エネルギー特別委員会で経済産業省の担当者に、地域振興について尋ねたところ、前向きな答弁を頂いた。県も、国に対して地域の現状を伝え、効果的な地域振興策を進めて頂きたい。

発行者 **菊池憲太郎事務所**

〒035-0021 むつ市田名部品ノ木34-68

**TEL 0175-33-8544 FAX 0175-23-3339**